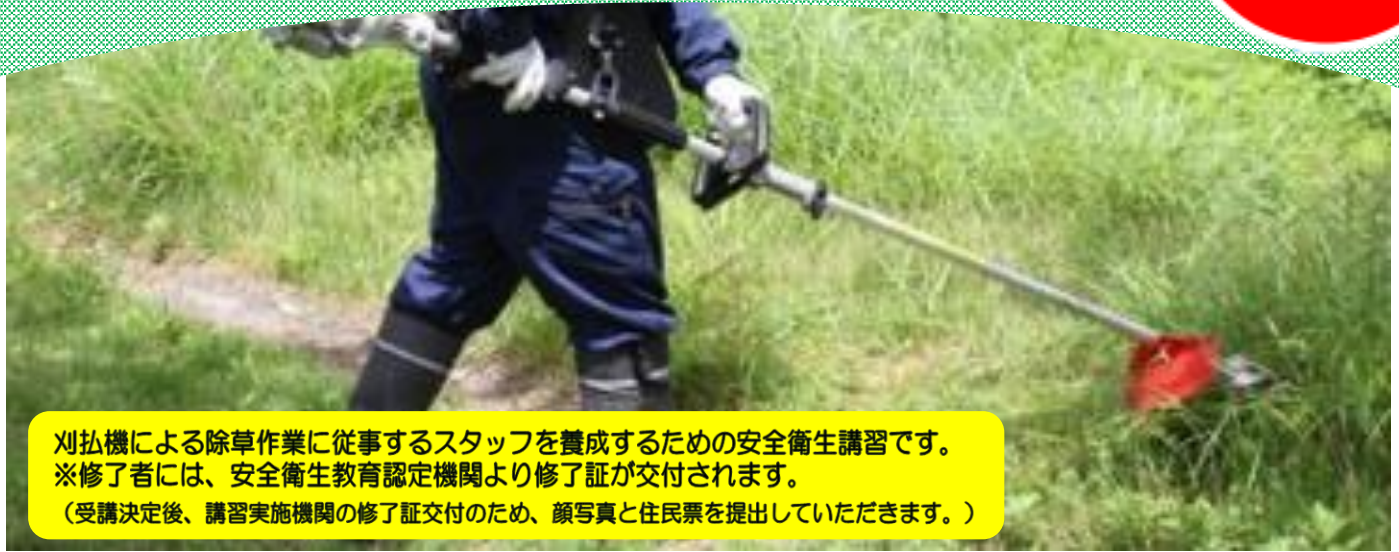


刈払機取扱い安全講習

受講料
無料

刈払機による除草作業に従事するスタッフを養成するための安全衛生講習です。
 ※修了者には、安全衛生教育認定機関より修了証が交付されます。
 (受講決定後、講習実施機関の修了証交付のため、顔写真と住民票を提出していただきます。)

実施日 4月19日(水) 8:55~17:00 (受付 8:30~8:50)

講習内容

- ・刈払機に関する知識 ・刈払機を使用する作業に関する知識
- ・刈払機点検及び整備に関する知識 ・振動障害及びその予防に関する知識
- ・関係法令 ・刈払機の作業の知識(実技：刃の交換・緊急離脱装置等) ・修了証授与 ・相談会

※講習日時、内容等は事情により変更になる場合があります。

申込期間 4月3日(月) ~ 4月7日(金)

定員 10名 受講者は選考により決定します。(先着順ではありません)

開催会場 サンライフ津幡 河北郡津幡町字庄口79番地1

対象者

- ① 石川県内在住の60歳(令和6年3月31日時点)以上の方で、講習申込時にシルバー会員でなく、原則、受講後シルバー会員として就業を目指す方
 ※ 趣味・教養のための受講はご遠慮ください。
 ※ 過去に同一の技能講習を受講された方は、対象となりません。
- ② シルバーの会員で、新たに草刈りの仕事を希望する方
- ③ 昨年度1年間就業していないシルバー会員の方

備考

- ・ 選考結果は、石川県シルバー人材センター連合会から申込者全員に対して、申込締切後概ね1週間後に書面にて通知します。
- ・ 開催人数に満たない場合は、中止となることがあります。
- ・ 新型コロナ感染予防対策を実施し講習会を開催しますが、感染拡大の状況によっては延期・中止になる場合があります。

申込先 お住まいの市・町のシルバー人材センターへ ※下記地域以外にお住まいの方は直接、連合会までお問い合わせください。

●津幡町シルバー 076-288-4462

●内灘町シルバー 076-286-2992

●かほく市シルバー076-281-3655

お問い合わせ先

(公社)石川県シルバー人材センター連合会 076-222-4680
 〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15